

第05号

2017年
5月16日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《平成29年4月末現在の人身事故》

| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|----|-------|----|-------|
| 本年 | 1,546 | 11 | 1,942 |
| 前年 | 1,705 | 19 | 2,126 |
| 増減 | -159 | -8 | -184 |

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう

| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|----|-----|----|-----|
| 本年 | 426 | 4 | 252 |
| 前年 | 464 | 10 | 276 |
| 増減 | -38 | -6 | -24 |



交通事故は前年に比べて件数、死者、傷者ともに減少しています。
お互いに「ゆずり合い、思いやり運転」で交通事故を1件でも減らしましょう。

5月 は 自転車安全利用月間 です

身につけよう 守って楽しい 自転車ルール

自転車事故は、平成29年4月末現在、232件(前年比-2件)発生しており、3人が死亡(前年比+1人)、傷者は229人(前年比-3人)となっています。

前年に比べて発生件数と傷者は減少していますが、死者が増加しています。

自転車は免許のいらない手軽な乗り物ですが、交通ルールを理解して守らなければ、死亡事故など重大な事故につながります。自転車ルールを正しく身につけましょう。

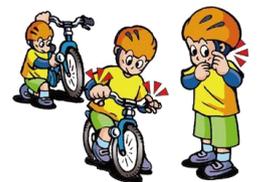
～自転車は「軽車両」、車と同じ「車両」です～

★ 自転車は、車道が原則、歩道は例外



この標識がある歩道は自転車で通行できます。
車道寄りを徐行します。

- ★ 車道は左側を走行
- ★ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ★ ルールを守りましょう！
(飲酒運転、二人乗り、並進の禁止など)
- ★ 交差点での一時停止と安全確認をしっかりと！
- ★ 夜間はライト点灯と反射材の着用！
- ★ 自転車の点検と自転車保険に加入を忘れずに！



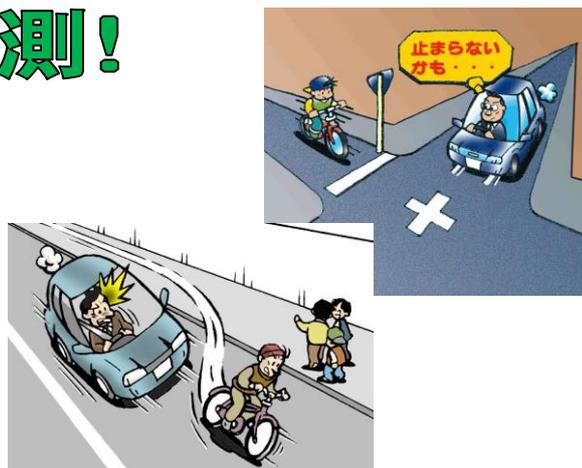
自転車との事故に注意しましょう！

交差点での危険を予測！

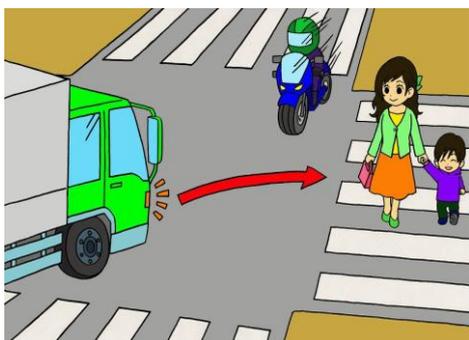
◆直進するときは…◆

たとえ見通しのよい交差点でも、交差点には多くの危険が潜んでいます。

自転車が歩道を走っていても、急に車道に出てくることや、左右から走ってくる自転車などが交差点で一時停止せずに出てくることも予測して運転しましょう。

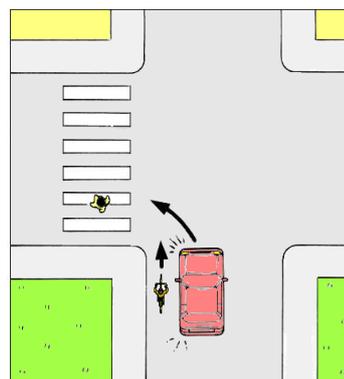


◆右左折するときは…◆



右折時は、横断歩道の歩行者などに気を取られ、対向車の後方から走行してくるバイクや自転車を見落とさないように注意しましょう。

左折時は、横断歩道を渡る歩行者、後方から走ってくるバイクや自転車を巻き込まないようにしっかりと安全確認をしましょう。



募集!

シルバー・ドライバーズ教習

受講料無料!

～高齢者の運転を教習所で診断～

運転に必要な**身体機能**や**運転能力の確認**をするための教習です

- ◆受講対象 65歳以上の高齢ドライバー
- ◆教習場所 彦根自動車学校・近江八幡自動車教習所・アヤ八自動車教習所「栗東校」・八日市自動車教習所
 - ◆ 約3時間の教習で教習所指導員が親切に助言・指導します
 - ◆ 付き添いで、ご家族の**見学**もできます
 - ◆ 運転免許更新時の「高齢者講習」が免除されるものではありません
- ◆教習日程 29年5月～29年11月までの間



| 彦根自動車学校 | 近江八幡教習所 | アヤ八教習所栗東校 | 八日市教習所 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 受付終了 5月 17日(水) 9:10～ | 受付終了 6月 22日(木) 9:00～ | 受付終了 6月 29日(木) 9:30～ | 受付終了 6月 13日(火) 9:00～ |
| 受付終了 7月 5日(水) 9:10～ | 受付終了 7月 20日(木) 9:00～ | 受付終了 9月 21日(木) 9:30～ | 7月 11日(火) 9:00～ |
| 9月 27日(水) 9:10～ | 10月 26日(木) 9:00～ | 10月 19日(木) 9:30～ | 9月 12日(火) 9:00～ |
| 11月 18日(土) 9:10～ | 11月 30日(木) 9:00～ | 11月 2日(木) 9:30～ | 10月 10日(火) 9:00～ |

※ お問い合わせは、滋賀県警察本部 交通企画課 ふれあいチームまで ☎077-522-1231(代表)
「受付時間 平日の8:30～17:00」

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp